

うるま市電子入札システム説明会

令和8年11月18日

- 1 電子入札システムの概要 (うるま市)
- 2 電子入札システムの操作説明 ((株)九州日立システムズ)
- 3 質疑応答

うるま市 契約検査課

1. 電子入札とは

(1) 概要及び仕組み

電子入札は、従来紙によって行っていた入札業務を、インターネットを利用することにより場所や時間の制約を受けることなく実現するものです。 電子入札への参加はICカードを用いて行われるため、暗号化や電子署名等の技術により入札書等の盗聴・改ざん・漏洩等の防止が図られます。

2. 電子入札導入の効果

- 1. 利便性の向上(入札参加者の入札に関する負担の軽減) 入札参加者は直接来庁する必要がなくなり、時間的拘束から解放され、 交通費や人件費などの経費節減となり、利便性の向上につながります。
- 2. 入札の透明性・公正性の向上、競争性の促進 インターネットを利用することで職員と業者が接触する機会を減らし、 入札の透明性・公正性を高めます。また、インターネットで入札情報を 開示することで、入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。
- 3. 入札契約事務の効率化、迅速化 入札や結果の公表に関する事務の効率化・迅速化を図ることができます。

3. 電子入札導入の経緯

(1) 国の方針

平成23年8月25日付け通知にて、総務大臣及び国土交通大臣から電子入札の導入等の推進が要請されています。

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について (一部抜粋) 総行行第126号、国土入企第14号

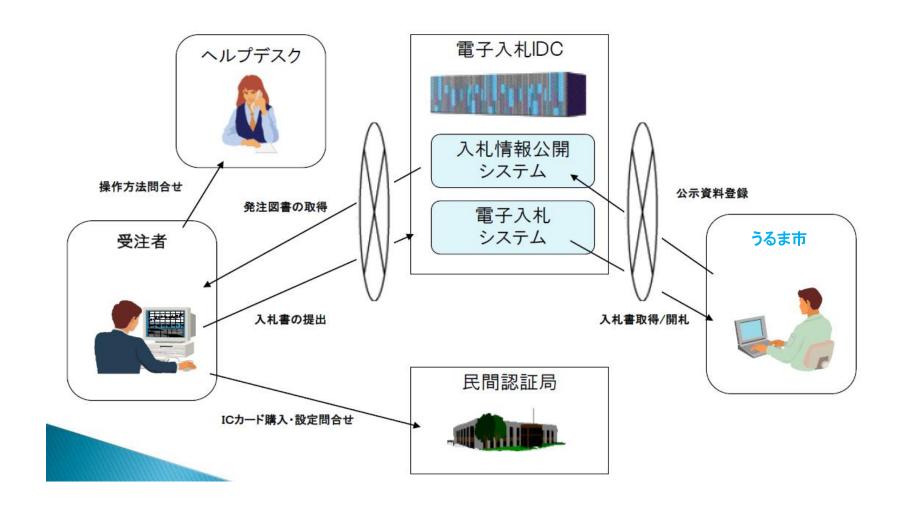
7. 電子入札の導入

電子入札システムの導入について、談合等の不正行為の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等の観点から、可能な限り速やかにその導入を図ること。

(2) うるま市の方針

「うるま市DX推進方針【第2.0版】(2023年2月)」において、行政事務のデジタル化及び行政手続きのオンライン化の推進の方針が定められており、当該指針に基づく行政の入札業務の効率化、事業者の入札手続きに係る移動や拘束時間などの負担軽減を図ることを目的に導入を決定しました。

4. 電子入札システムイメージ図



5. 入札の実施方法

| | 指名競争入札 | |
|----------------------|---------------------|--|
| 入札方法 | 電子入札 | |
| 指名通知 | 指名業者へメール | |
| 入札公告 | 入札情報公開システム | |
| 設計図書の配布 | 入札情報公開システム | |
| 入札書の送付 | 電子入札システムに入力 | |
| 抽選方法 (同額時・最低制限価格) | 電子入札システム上の電子くじにより決定 | |

5-1. 指名競争入札注意事項

・提出書類

入札時:内訳書等(電子入札システムより添付)

配置予定技術者等調書など

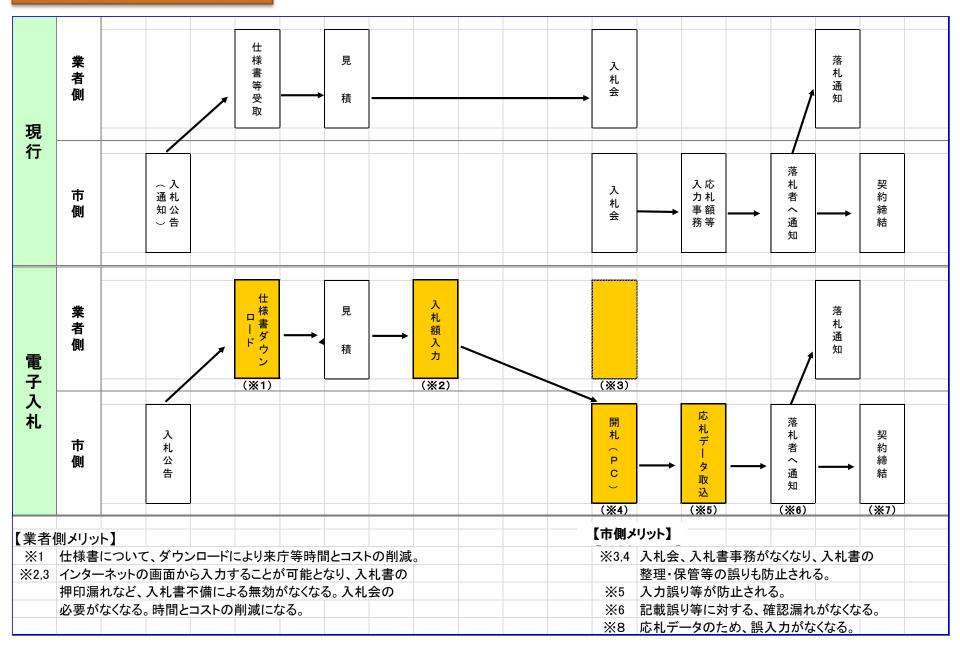
· 入札書受付開始日

公告日ではなく、質問請求期限後

・落札者・応札者への通知方法

落札決定日に電子メール。(結果公表は入札情報公開システムおよび契約検査課窓口)

5-2. 業務フロー



6. 運用開始までのスケジュール

令和8年1月~

当初導入は、建設工事のうち 土木一式 A ランク を電子入札の対象案件として運用を開始します。その後、段階的に業種等を増やしていきます。

7. 各ランク・業種の運用開始について

下記の通り運用開始に向けて取り組んで行きます。

- ・令和8年1月から:土木一式工事Aランク
- ・令和8年度から:土木一式工事Aランク、建築一式工事Aランク、管工事Aランク、
 - 電気工事Aランク
- ・令和9年度から:土木一式工事Bランク、建築一式工事Bランク、管工事Bランク、
 - 電気工事Bランク
- ・令和10年度から:土木一式工事0ランク、建築一式工事0ランク、その他
- ・令和11年度から:コンサル等委託業務
- ・令和12年度から:物品・役務含む入札案件すべて

8. 紙入札による参加について

原則として、電子入札での実施をお願いいたします。

ただし、やむを得ない事情で電子入札が利用できない場合(ICカードの破損、システム障害等)は、入札締切日までに入札案件担当課窓口にて、各入札毎に「紙入札参加承認願」を提出し、承認されたときに限り、紙入札を行うことができます。

9.その他(入札に関すること)

・入札の辞退について

電子入札案件における入札後の辞退はできません。

- ・電子入札に関する要領およびマニュアルなど 11月中旬にうるま市ホームページに掲載します。
- ・開札時は再入札が想定されますので、落札者が決定するまではシステムが確認できる状態にしていてください。

10. うるま市ホームページ

下記の手順でうるま市電子入札システムポータルのページに進むことができます。

- ①うるま市ホームページで「IDで検索」を選択
- ②「IDで検索」に「9263」を入力して検索を押下



11. 準備していただくもの

・パソコン (Windows 11推奨)

・インターネットが利用できる環境

・ICカード

・ICカードリーダ

- ・県や国の電子入札に参加している場合は、新たに準備する必要はありません。
- ・ICカード、カードリーダーは民間認証局から購入してください。
- ・詳細は、電子入札システムの提供事業者から後ほど説明します。

11-1. ICカード、ICカードリーダ

コアシステムに対応している認証局で購入することができます。 現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、以下のとおりです。※ICカードリーダは、ICカードと同じ認証局から購入されることをお奨めします。

| 認証局名 | ホームページアドレス | 電話 | FAX |
|----------------------------|-------------------------------------|--------------|--------------|
| (株)NTTビジネスソリュー ションズ | http://www.e-probatio.com/ | 0120-851-240 | 06-6348-1016 |
| 三菱電機インフォメーショ ンネットワーク(株) | http://www.diacert.jp/plus/ | 03-6771-5108 | - |
| (株)帝国データバンク | http://www.tdb.co.jp/typeA/ | 0570-011999 | 03-5775-3128 |
| (株)トインクス | https://www.toinx.net/ebs/info.html | 022-799-5566 | 022-799-5565 |
| 日本電子認証(株) | http://www.ninsho.co.jp/aosign/ | 0120-714-240 | 03-5148-5695 |

11-2. ICカード、ICカードリーダ

※ICカードの取扱い上の留意点

- ◆ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。 会社の実印と同じように大切に管理してください。
- ◆ICカードを使用する際に必要な暗証番号(PIN番号)の入力を連続して 間違えると、IC カードが閉塞する(利用できなくなる)場合があります。
- ◆ICカードが閉塞、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください

12. 利用者登録の注意事項

「業者番号」と「商号又は名称」について

利用登録に必要な「業者番号(9桁)」と「商号又は名称」は、電子入札の対象となる工種・ランクの業者へ順次通知いたします。

通知書に記載された内容と同じものを正確に入力してください。

- ※機種依存文字(髙・崎・隆・栁・徳・濵など)は使用できません。 使用できない文字は常用漢字に置き換えております。
- ※すべて全角で入力してください。

13. 電子入札システム稼働時間

システム稼動時間 電子入札システム 8:00~22:00

入札情報公開システム 6:00~23:00

(土曜、日曜、祝祭日、及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く

14.お問い合わせ

・電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法

(株) 日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

受付時間 平日9:00~12:00 13:00~17:30

電話番号 0570-021-777 (IP電話から利用不可)

メール sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

- ・I Cカードの取得、設定 電子入札コアシステム対応の各認証局
- ・入札制度に関するお問い合わせ うるま市 契約検査課 電話番号 098-923-7605
- ・入札案件に関するお問い合わせ 入札案件担当課